

緊急事態宣言延長を受けての財団の活動について

一般財団法人ライフ・プランニング・センターでは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大にともなって、4月7日に政府より発出された緊急事態宣言への対応を行ってまいりましたが、5月4日に出された期間延長に対する要請をうけて、引き続きの対応を各事業所において行っております。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

日野原記念クリニック <http://www.lpc-clinic.com/>

日野原記念クリニックは当面の間、健康診断及び人間ドックはお休みとさせていただきます。

日野原記念ピースハウス病院(ホスピス) <https://www.peacehouse.jp/>

感染拡大防止の見地から、入院中の患者様との面会についての制限をしています。

健康教育サービスセンター

緊急事態宣言延長の要請をうけて当面の間、職員は原則として自宅待機とさせていただきます。

がんのリハビリテーション研修 <http://www.lpc.or.jp/reha/modules/ganriha/>

リンパ浮腫研修 <http://www.lpc.or.jp/reha/modules/newlymph/>

2020年5月7日

一般財団法人ライフ・プランニング・センター
財団本部